



## 社会福祉法人 聖華と「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結

この協定は、大規模災害発生時に、妊婦や乳幼児などを受け入れる福祉避難所の設置運営に関する協力を目的としています。対象となる方を、避難所から福祉避難所へ誘導します。

### 対象となる福祉避難所

- ・東あびこ聖華保育園(東我孫子1の9の31)
- ・聖華みどり保育園(緑1の6の2)

☎ 市民安全課・内線217



## Jアラート 全国一斉の緊急情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる緊急情報を市民の皆さんにお伝えするため、緊急情報伝達訓練を実施します。市内79カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容を一斉に放送します。

日時 5月15日(水)午前11時ごろ※災害など発生時は中止

放送内容 防災行政無線チャイム→「これは、Jアラートのテストです」×3→「こちらは、防災あびこです」→防災行政無線チャイム

☎ 市民安全課・内線217



## 5月11日～20日 春の全国交通安全運動 ～とび出さない いったんとまって みぎひだり～

入園・入学、新学期から1カ月が経過し、新しい生活にも慣れ始めたこの時期は、子どもたちの行動が活発になり、油断から交通事故の増加が懸念されます。

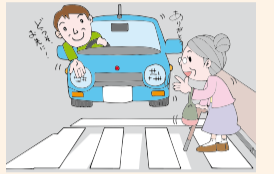
現在、千葉県内では交通死亡事故が多発しています。死亡事故は夜間に多く発生し、半数以上が65歳以上の高齢者、自動車乗車中の死亡事故の7割以上がシートベルトの未着用などの特徴があります。特に、道路を横断中に自動車と接触する高齢者の死亡事故が増加しています。

交通ルールやマナーを守り、夜間は反射材を積極的に活用するなど、交通事故防止に努めましょう。ドライバーは思いやりのある運転を心掛けましょう。

### 運動の重点目標

- ◎子どもと高齢者の交通事故防止(高齢運転者の事故防止を含む)
- ◎自転車の安全利用の推進
- ◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎飲酒運転の根絶

☎ 市民安全課・内線485、我孫子警察署☎7182-0110



## 市内一斉防犯パトロールを実施

5月10日(金)午後7時～8時※雨天時17日(金)

地区	集合場所
我孫子南	我孫子駅前交番前
我孫子北	我孫子駅北口階段下、つくし野交番前、根戸近隣センター
天王台	天王台駅北口階段下、天王台西公園、我孫子郵便局横
湖北	湖北駅北口階段下、新木駅前交番前、上新木青年館、根古屋団地集会所
湖北台	湖北台交番前
布佐	布佐駅前交番前

対象 どなたでも(歩きやすい服装で)※小学生以下は保護者同伴

☎ 我孫子市防犯協議会☎7184-8190

## 清潔で安全・快適なまちに！5月は「さわやか環境月間」 ゴミゼロ運動を5月26日(日)に実施

「さわやかな環境づくり条例」では、清潔で快適な生活環境を確保するため、路上喫煙や空き缶類のポイ捨てを禁止し、5月を「さわやか環境月間」としています。

「ゴミゼロ運動」をはじめ、環境美化や再資源化活動を永年にわたって積極的に行なっている個人や団体には、「さわやかな環境づくり賞」を贈っています。

また、活動を積極的に行っていた個人を対象とした「環境美化推進員」も随時募集しています。詳しくはお問い合わせください。

### ◎ゴミゼロ運動にご協力を

今年の「ゴミゼロ運動」は、5月26日(日)に行います(荒天中止)。地域の皆さんの積極的な参加をお願いします。

**回収方法** 自治会などが集めたポイ捨てごみは当日収集します。落ち葉や雑草、剪定枝木などは収集しません。

### ◎歩きたばこは禁止

道路など公共の場所での歩きたばこは、市内全域で禁止です。各駅周辺の重点地区では、環境安全指導員が巡回、指導しています。違反者には2万円以下(当面2000円)の過料が科せられます。

### ◎犬のフンは持ち帰って

飼い犬を屋外で運動させる時は、飼い主はフンの処理用具を携行し、犬がフンをした時は、直ちに処理しなければなりません。放置すると2万円以下(当面2000円)の過料が科せられます。

### ◎ポイ捨てはやめて

駅前広場や幹線道路、空き地などへの空き缶などのポイ捨てが後を絶ちません。ひとつのごみが他のごみを呼び、ごみの山となってしまいます。自分が出したごみは持ち帰り、ポイ捨てはやめましょう。

### ◎自動販売機の適正利用

自動販売機設置業者は条例に基づき、自動販売機横にペットボトルや空き缶などのポイ捨て防止のため回収容器を設置しています。その他可燃ごみなどを投入しないよう皆さんのご協力をお願いします。

☎ クリーンセンター☎7187-0015

## 5月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

市民相談	弁護士法律相談☎	9日(休)、14日(休)、16日(休)、21日(休)、23日(休) 9時30分～15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714(予約は7日(火)8時30分～)	
	行政相談	22日(水)10時～12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714	
	行政書士相談☎	15日(水)13時～16時 市民相談室(本庁舎2階) (相続・遺言・成年後見など)行政書士会・木川☎7183-2132	
	司法書士法律相談☎	17日(金)10時～15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部☎080-5901-3236(平日13時～16時。予約は7日(火)～13日(月)まで)	
	年金・労働相談☎	8日(水)13時～17時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉社会保険労務士会東葛支部☎047-345-9992(9時～15時)	
	税務相談☎	17日(金)10時～15時 市民相談室(本庁舎1階) 収税課☎7185-1349(予約は13日(月)8時30分～)	
	不動産相談☎	10日(金)市民相談室(本庁舎2階) 建築住宅課・内線601 (先着8組。予約は8日(水)まで)	
	住宅相談☎	10日(金)B会議室 建築住宅課・内線601 (先着4組。予約は8日(水)まで)	
	消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時～17時30分 消費生活センター☎7185-0999	
	人権相談	来所☎(優先)	23日(水)9時30分～正午 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線432
		電話	月～金曜日8時30分～17時15分 みんなの人権110番☎0570-003-110
	生活相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394	
	健康相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課☎7185-1126	
	心の相談☎	27日(月)13時30分～ 相談室(西別館2階) 障害福祉支援課・内線421(予約は24日(金)まで)	
	交通事故巡回相談☎	13日(月)10時～15時 市民安全課(本庁舎地階)・内線485 (先着4組。予約は9日(水)まで)	
子ども総合相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 子ども相談課(西別館1階)☎7185-1821		
ひとり親相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時(離婚・養育費・面会交流など) 子ども支援課(西別館2階)・内線849		
DV・婦人相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線393		
結婚相談(☎優先)	木曜日10時～17時 第1・3土曜日、第2・4日曜日10時～19時 我孫子市結婚相談所 あびここい♡ハート☎7184-8100		
地域職業相談	月～金曜日(祝日を除く)9時30分～17時 地域職業相談室(サンビーンズビル6階)☎7165-2786		
県民相談	介護とこころの相談☎	火～日曜日10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階)☎7165-2886	
	すまいの相談☎	金曜日10時～16時(随時)、水・木曜日10時～12時(要予約) 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階)☎7165-2886	
	福祉用具相談☎	火～日曜日10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階)☎7165-2886	
	児童相談	来所☎	月～金曜日9時～17時 柏児童相談所☎7131-7175
電話		月～金曜日9時～17時 柏児童相談所☎7134-4152	

【5月12日は「民生委員・児童委員の日」】 民生委員・児童委員は、誰もが安心して生活できる地域づくりのために活動しています。

☎ 社会福祉課・内線649